

手数料返金規定

採用決定者が、自己都合により又は就業規則違反等、採用決定者の責に帰すべき事由により、早期退職した場合、下記の基準で報酬を返金いたします。

※求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者が一身上の都合で退職した場合、及び採用決定者に対する労働条件が雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合は、返金の対象になりません。

【手数料の返金額】

入社後 1 ヶ月未満の退職 ： 報酬の 7 5 %

入社後 2 ヶ月未満の退職 ： 報酬の 5 0 %

入社後 3 ヶ月未満の退職 ： 報酬の 2 5 %

入社後 3 ヶ月以降の退職 ： 返金なし

許可番号 2 6 — ユー 3 0 0 4 1 4

事業所の名称 ライフウィズ 株式会社

事務所所在地 京都府京都市中京区錦堀川町 6 5 9 松田ビル 6 階